

患者様へのご案内

<明細書について>

療養担当規則に則り、明細書については無償で交付いたします。

<お薬の処方について>

当院では後発医薬品を積極的に採用しています。

後発医薬品があるお薬については、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方することがございます。

また、医薬品の供給が不足等した場合には、治療計画等の見直し等、適切に対応できるように取引先業者・調剤薬局等と連携しております。

医薬品の供給状況によっては、お薬を変更させていただく場合もございますが、その場合にも十分に説明いたします。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

<医療情報の活用について>

マイナ保険証や問診票等を通じて患者様の診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報他)を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報取得・活用を図るため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

<情報通信機器を用いた診療について>

情報通信機器を用いた診療の初診では、向精神薬を処方することができません。

<その他>

当院では、以下の取り組みを行っております。

- ①ケースマネジメント
- ②障害福祉サービス等の相談
- ③介護保険に係る相談
- ④相談支援専門員、介護支援専門員からの相談対応
- ⑤市町村との連携
- ⑥入院されていた患者様の退院支援
- ⑦身体疾患の診療、他科連携
- ⑧健康相談、予防接種の相談
- ⑨可能な限り、向精神薬の多剤・大量・長期投与の回避